

枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和4年(2022年)3月2日(水) 午後6時30分～午後7時30分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総務室課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2022年春闘要求書」に基づく交渉(1回目)

<交渉内容要旨>

I. 行政職給料表5級到達・副主幹制度について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">行政職給料表5級へ全職員が到達できる給与制度に改善するようこれまでから求めている。また、そういった中、副主幹への任用が少ない状況について、あらためて見解を聞く。	<ul style="list-style-type: none">副主幹制度は、これまで労使で協議を重ねた上で、制度構築してきたものであり、引き続き、設置が必要な職場を見極めていく。

II. 総合評価制度について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">今年度から、全庁的な取り組みに対し顕著な行動を見せた職員には「+α評価」を導入しているが、現在の進捗状況を確認したい。	<ul style="list-style-type: none">各部における期末評価時に「+α評価」の対象を選定していくこととなるが、現時点では、集約中である。

III. 公的部門における処遇改善事業について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">国から示された公的部門における処遇改善事業について、現時点で本市では実施しない方針とのことだが、補助金が出るにもかかわらず、なぜ実施しないのか。	<ul style="list-style-type: none">人事院勧告は官民較差是正を趣旨としてなされるものであり、また、職員間の公平性を確保する観点からも、特定の職場や職員に限って令和3年の給与改定分を実施しない取り扱いが困難であるため、実施を見送った。

IV. 時間外勤務の縮減について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、年度当初から恒常的に時間外勤務が発生している職場など、職員が疲弊し、我慢の限界まできている職場実態がある。また、コロナ禍においても業務を減らすことができない状況もあり、やはり人員配置が必要である。 <p>こうした職場の状況について、どのように認識し、今後どう改善していくのか。体制の立て直しが必要と考えるが、見解を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減に向け、各職場で業務改善や平準化に取り組んでいる一方で、時間外勤務が発生していることは認識している。 <p>こうした状況の中、職員一人ひとりが業務改善を意識しながら働くとともに、業務の改廃などの検討も必要と考えている。</p> <p>常日頃から所属長が風通しのよい職場環境づくりに努めることが必要不可欠のため、今後も、機会を捉え、適切な職場環境づくりや労務管理の徹底を図っていく。</p>

V. コロナ禍における職員の相談体制について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で業務が多忙となるだけでなく、事務応援などで不慣れな業務を行うなど、コロナ禍で職員のストレスは、かなり増大している。こうした職員に対する相談体制など、どのように対応しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 特化した窓口は設置していないが、これまでから、健康管理医、精神科医、そして保健師による職員相談窓口を設置している。 <p>今後も、引き続き、職員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいく。</p>

VI. 定年延長について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられるが、60歳以降の給与の取り扱いなど現在の検討状況等について聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 定年引上げについては、国から示される質疑応答等の確認をはじめ、府内中核市で情報共有を図るなど、検討を進めてきた。 <p>その中で、定年の段階的な引上げをはじめ、定年前再任用短時間勤務制度の導入、暫定再任用制度、60歳に達した職員の給与等について、国準拠が原則と考えている。</p> <p>今後も、遅滞なく制度設計を進めていきたい。</p>